

中学校給食が始まります

本市では、平成27年4月から中学校給食が始まります。給食は、旧諏訪小学校跡地に建設した中学校給食センターで一括して調理し、各中学校に配送します。

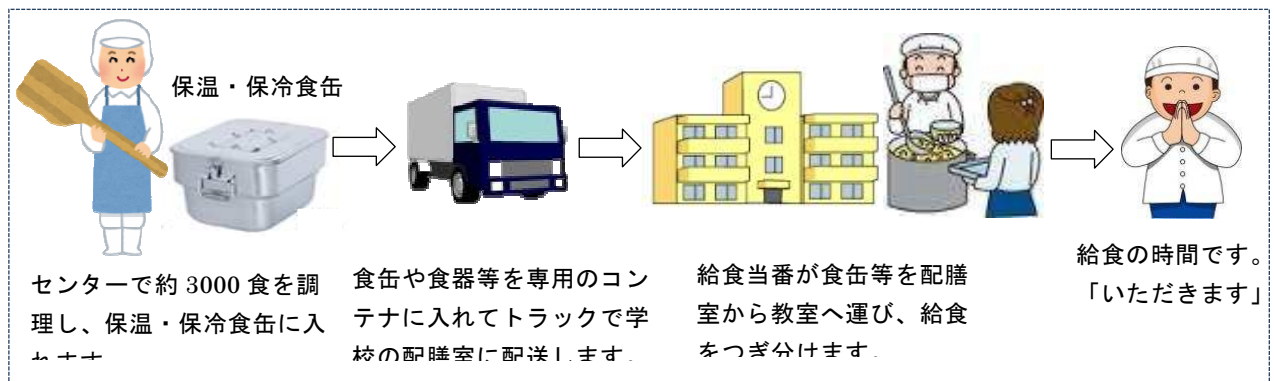
献立作成と食材の調達に直接、市が行い、給食センターでの調理業務、中学校への配送業務、中学校の配膳室内での配膳業務は民間事業者へ委託します。

献立は、中学生に必要な栄養量を基に作成します。また、安全な食材を使用して、衛生面に配慮した調理を行います。

給食開始日は、平成27年4月13日（月）からとされていますが、事前に生徒や教職員の皆様へ中学校給食をご理解していただくために、3月16日（月）と3月19日（木）に給食試食会を行います。あわせて、調理、配送、配膳、給食指導など一連の作業等が円滑に実施されることも確認したいと考えています。

小学校給食と同様に、中学校給食も安全でおいしい給食の提供に努めますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 給食センターから生徒たちに給食が届くまで



2 給食の内容

- (1) 2献立制 1日に2つの献立（A献立、B献立）を作ります。
A献立の学校：宅峰中、米生中、勝立中、松原中、歴木中
B献立の学校：白光中、田隈中、橘中、甘木中
- (2) 米飯給食 週当たり4回（パン給食1回）
給食センターで炊飯します。
- (3) おかず 揚物機、焼物機・蒸物機等を使って、多様な料理を提供します。
- (4) 食器 小学校と同じ強化磁器食器を使用しますが、サイズが大きくなります。

3 給食実施日

始業式、終業式、学校行事等を除く日
※学校により給食実施日は異なります。

4 給食費

年額51,700円（各中学校により徴収の仕方に違いがあり、例えば、11ヵ月徴収の場合は月額4,700円）1食単価280円

※詳しくは、裏面の「中学校給食費の設定について」をご覧ください。

平成 27 年 3 月

保 護 者 様

大牟田市教育委員会

中 学 校 給 食 費 の お 知 ら せ

平成 27 年 4 月からの中学校給食の実施につきましては、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、給食費の設定につきましては、保護者代表の方や学校関係者等を委員とする給食費設定委員会等において、中学生に必要な栄養量及び食材料費を基に算出した額について、他市の給食費等も参考にしながらご協議いただき、学校給食会総会及び教育委員会で審議し、週のうち米飯給食が 4 回、パン給食が 1 回として下記のとおり給食費を決定いたしました。

学校給食におきましては、学校給食法に基づき、食材料に係る経費を給食費として保護者の皆様にご負担していただき、そのほかの施設設備費や人件費などは市が負担することになっております。学校給食は、給食費によって支えられておりますので、支払い漏れなどのないようお願いいたします。

今後とも、生徒の心身の健全な発達のため、安全でおいしい給食の提供に努めて参りますので、保護者の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

また、本市の学校給食に関する資料を添付しておりますのでご覧ください。

記

保護者負担額	年額 51,700 円 (11 ヶ月徴収の場合、月額 4,700 円)
一食単価	280 円